

上州くんの 交通安全教室



自動車、自転車の運転者、
歩行者の皆さん、交通事故に
遭わないよう注意しましょう！

1

自動車運転者の皆さんへ

- ・ 自動車の運転者は、歩行者や自転車のそばを通るときは、安全な間隔を空け、徐行しましょう。
- ・ 横断歩道や自転車横断帯に近づくときは、自転車や歩行者に十分注意しましょう。
- ・ 高齢者やこどもが道路を横断しているときは、通行を妨げないよう安全運転に努めましょう。

2

自転車運転者の皆さんへ

- ・ 自転車は、車両の仲間です。原則として、車道を通行します。
- ・ 普通自転車歩道通行可の標識がある歩道は、自転車も通行できます。その際は、歩行者に十分注意してください。
- ・ 歩道は、あくまでも歩行者が優先です。状況に応じて、自転車を降りましょう。
歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。

3

歩行者の皆さんへ

- ・ 道路を横断するときは、左右の安全確認をしっかりとしましょう。
- ・ 横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。斜め横断や車両の直前、直後での横断はしない。
- ・ 夕暮れ時や夜間、外出する場合は、必ず反射材を身につけましょう。
- ・ 信号を確実に守りましょう。

みやまちゃんの質問箱



Q 「ピスト」って何ですか？

「ピスト」についてお答えします。

「ピスト」とは、競輪に代表されるトラック競技に使用する競技用自転車指します。ピストは、競技用の自転車であることから、制動装置（ブレーキ）をはじめとする保安部品が備えられておらず、公道は走れません。

市販用は、公道が走れるよう前後にブレーキを備えておりますが、ブレーキを取り外した場合、公道は走れません。

制動装置（ブレーキ）、前照灯及び尾灯等（夜間）を備えていない自転車を

道路において運転した場合は、

道路交通法違反（制動装置不良等）

5万円以下の罰金

ブレーキがありません！

